

# 第4回 櫛田川自然再生検討会

## 議 事 次 第

日時：平成24年9月27日(木) 10:00~12:00  
場所：三重県教育文化会館 5F大会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
  - (1) 第3回櫛田川自然再生検討会 議事要旨について
  - (2) 現地調査結果と課題について
  - (3) 櫛田川自然再生計画書（原案）について
  - (4) 今後の予定
4. 閉 会

### 〈配布資料〉

#### 議事次第

#### 出席者名簿・配席図・規約

資料-1 (1)：第3回櫛田川自然再生検討会 議事要旨

資料-1 (2)：前回意見に対する回答

資料-2 : 現地調査結果の概要と課題

資料-3 (1)：櫛田川自然再生計画書（原案）構成対比表

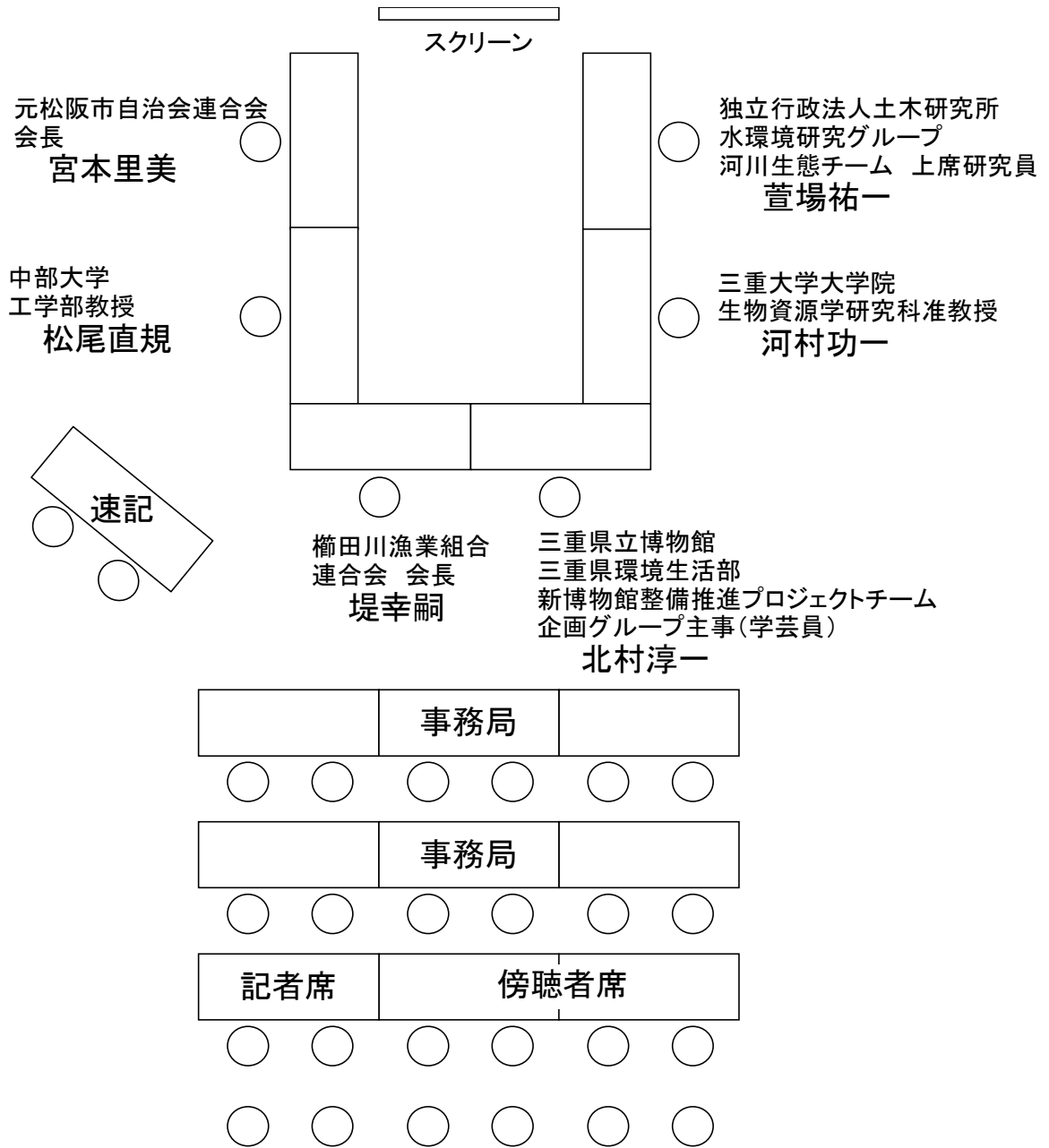
資料-3 (2)：櫛田川自然再生計画書（原案）

櫛田川自然再生検討会 出席者名簿

役 職	氏 名	専門等	所 属
委員	かやば ぢゆういち 萱場 祐一	河川生態	独立行政法人土木研究所 水環境研究グループ河川生態チーム 上席研究員
委員	かわむら こういち 河村 功一	魚 類	三重大学大学院 生物資源学研究科准教授
委員	きたむら じゅんいち 北村 淳一	生 物	三重県立博物館 三重県環境生活部 新博物館整備推進プロジェクト チーム 企画グループ主事(学芸員)
委員	つつみ こうじ 堤 幸嗣	地域活動	櫛田川漁業組合連合会 会長
委員	まつお なおき 松尾 直規	河川工学	中部大学 工学部教授
委員	みやもと さとみ 宮本 里美	地域活動	元松阪市自治会連合会 会長

(敬称略、五十音順)

# 第4回 櫛田川自然再生検討会 配席図



※会場の都合により改変させていただくことがあります。

※一般傍聴者の方は、報道記者席以外の傍聴者席でお願いします。

# 櫛田川自然再生検討会 規 約

(名称)

第1条 本会は、「櫛田川自然再生検討会」(以下、「検討会」という。)と称する。

(目的及び設置)

第2条 検討会は、「櫛田川自然再生計画」の計画検討において、様々な観点から助言して頂くことを目的として、三重河川国道事務所長(以下、「所長」という。)が設置する。

(組織等)

第3条 検討会の委員は所長が委嘱し、別紙のとおりとする。

2. 委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。
3. 委員に欠員が生じた場合は、必要に応じて委員の補充を行うものとする。
4. 検討会は、必要に応じて専門的な知識を有する者を招聘し、意見を聞くことができる。

(会議)

第4条 検討会には、座長をおく。

2. 座長は委員の互選によってこれを定める。
3. 座長は会務を総括し、座長に事故があるときは、座長が予め指名する委員がその職務を代行する。

(情報公開)

第5条 検討会の会議、会議資料、議事録については、重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き、原則として公開とする。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所が行うものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、検討会で定めるものとする。

(雑則)

第8条 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会においてこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成23年9月27日から施行する。

( 別 紙 )

「櫛田川自然再生検討会」委員名簿

役 職	氏 名	専 門 等	所 属
委員	かやば 萱場 ゆういち 祐一	河川生態	独立行政法人土木研究所 水環境研究グループ河川生態チーム 上席研究員
委員	かわむら 河村 こういち 功一	魚 類	三重大学大学院 生物資源学研究科准教授
委員	きたむら 北村 じゅんいち 淳一	生 物	三重県立博物館 三重県環境生活部 新博物館整備推進プロジェクト チーム 企画グループ主事(学芸員)
委員	つつみ 堤 こうじ 幸嗣	地域活動	櫛田川漁業組合連合会 会長
座長	まつお 松尾 なおき 直規	河川工学	中部大学 工学部教授
委員	みやもと 宮本 さとみ 里美	地域活動	元松阪市自治会連合会 会長

(敬称略、五十音順)